

## 第 25 回災害廃棄物対策四国ブロック協議会 議事録

日時：令和 8 年 2 月 10 日(火)13 時 30 分～15 時 30 分

場所：徳島県郷土文化会館（あわぎんホール）会議室 6

オンライン会議システム併用

議 事：

(1) 令和 7 年度の調査結果の報告

①協議会に関する調査・検討事項

- ・他ブロックとの連携の在り方に関する調査結果報告
- ・災害廃棄物の広域輸送に関する調査結果報告
- ・ブロック内での広域処理を行うための調査

②小規模自治体（黒潮町）の検討報告

③研修会等の実施結果報告

- ・災害廃棄物処理支援員に対する研修会の実施報告及び手引きについて
- ・図上訓練の実施
- ・ブロック行動計画に係る説明会及びセミナーの実施

④四国ブロック行動計画改定案について

(2) 次年度以降のブロック協議会での取組に係る課題

報告事項

(1) 災害等廃棄物処理計画策定及び改定等モデル業務

(2) 災害廃棄物対策四国ブロック協議会構成員における各自治体での災害廃棄物対策への取組

### 1 開会

### 2 あいさつ

中国四国地方環境事務所 四国事務所長 福井智之氏より開会のあいさつが行われた。

### 3 議 事

(1) 令和 7 年度の調査結果の報告

①協議会に関する調査・検討事項

(事務局 MURC)

(資料 1 調査部分 (第 4.5.6.7) 説明・省略)

(座長)

広域処理のアンケート対象施設に関して、高知県は粗大ごみ施設が0となっている。粗大ごみ施設は基幹的な施設には付随していることが多いにもかかわらず対象施設が0となっている理由は何故か。

(事務局 MURC)

調査対象として一度選定はしたものの、処理規模が小さいため、調査対象から除外した。

(委員)

資料23頁には「太平洋側エリアはオフレールステーション形式の駅が多く、鉄軌道で接続した駅は少ない」と記載があるが、インターネットで調べたところ、オフレールステーションは高知と徳島の2カ所、貨物駅に関しては検索しても駅がない結果であったが、具体的に何カ所あるのか把握しているか。

また、資料38頁に関して、2022年の調査では民間の処理施設を調査対象としているが、広域処理に向けて一般廃棄物処理施設の一覧表を活用するために、民間の施設を含めて活用方策を検討することはできないか。

(事務局 MURC)

四国地方において貨物駅としては伊予三島や松山貨物等の駅がある。オフレールステーションについても徳島や高知には存在しており、決して多くはないが鉄道輸送を支えている。報告書の表現は適切な内容に修正を行う。

民間事業者の処理施設については、前処理を適切に実施した廃棄物については受け入れることが可能とのことだが、前処理の条件が厳しいため一般化して整理するのが困難であり、自治体の保有施設と横並びで整理するのは難しいとの結論となった。

(委員)

鉄道輸送に関してはJR貨物が一括して実施していると以前も報告いただいたが、港湾で海上輸送をする場合の契約に関して、海上輸送を行う会社と契約したのか、船舶会社と契約したのか、契約情報を整理してはどうか。特に石川県の輪島では実際に海上輸送を実施しており、事例として整理いただくと良いのではないか。

(事務局 MURC)

鉄道輸送に関してはJR貨物がほぼ1社で実施しており、内航コンテナの輸送もほぼ1社で実施している状況。陸上も含め大手企業に委託しているため、その企業との契約になるのではないかと思われる。

(座長)

次の議事に進めさせていただく。

(1) 令和7年度の調査結果の報告

②小規模自治体（黒潮町）の検討報告

(事務局 MURC)

(資料1 小規模検討・黒潮町部分(第8)説明・省略)

(委員)

し尿処理施設にアクセスできないという場合、パイプ輸送の実施、畜産業のし尿処理施設の活用等も検討してはどうか。さらに、昔は肥溜めに入れていたように、貯留場のような場所に一時保存するといった方策が考えられる。また、可能であればその後肥料として還元できると良い。法律の壁などがあると思うが、簡易トイレで処理すると新たな廃棄物として紙も排出されてしまい、し尿処理に限定して他の可能性がないのか教えて欲しい。

(事務局 MURC)

黒潮町においては災害用トイレ「ドント・コイ」を備蓄しているが、放流先が確保できないため、町民の数と比較すると不足することとなる。そのため、簡易トイレを使い、処理が可能になれば焼却処理を行う。

(事務局 環境省)

町役場を建て替えた際に、し尿を溜めておける場所を確保したが、数は十分ではない。し尿処理施設自体が遠いため、パイプ輸送も簡単ではない。廃校となった学校の古い校舎が残っており、そういった場所に設置された浄化槽の活用も含めて庁内で検討されている。

(副座長)

資料95頁に関して、事務委託について、黒潮町においては南海トラフのケースを想定していると考えられるが、津波被害の大きかった東日本大震災では、岩手県や宮城県の沿岸の自治体では事務委託が発生した。事務委託の手順を整理していると思うが、事務委託を実施するかどうかの判断基準の検討はどうか。事前に事務委託を受ける県と市町村との目線合わせがないとすぐに動くのは難しい。実際に、能登半島地震においては石川県庁では事務委託を受けなかったという事例もある。

また、し尿処理に関しては被災後2～3日で問題が顕在化する。議会の議決手続きを経る必要があり事務委託は難しい。そのため、事務委託が出来ない場合、誰がどのような根拠によって対処するのか具体的に考える必要がある。黒潮町に限らず、全体の地域としての方針を決めるといった想定が必要ではないか。

ブロック協議会全体の調査事項に関して、廃棄物処理施設の固形廃棄物である生活

ごみは調査を進めているが、し尿処理施設の余力や位置についてはこれまで調査があまり実施されていない。黒潮町のクリーンセンターが使えない場合に別の施設で受け入れられるか検討するためには、施設の場所や容量の情報を把握して整理しておくのが良い。参考までに関東ブロック協議会では令和5年度に焼却処理、令和6年度にし尿処理施設の調査を実施した。し尿処理については鉄道や船舶での広域処理は考えられず、バキューム車や中継槽を入れたダンパー車で運搬する必要がある。ちなみに関東ブロックでは、県境を越えても直線的に近い距離のし尿処理施設同士で実施するのが合理的であり、県として県境付近の施設は互いに近い施設の存在を把握しておくこととして整理された。小規模自治体としての調査だが、協議会全体の調査としても必要ではないか。

#### (事務局 MURC)

事務委託の判断基準に関しては議論の俎上に上がっていないが、迅速に実施する必要があるという問題意識があり本調査にて整理を行った。

し尿処理の事務委託に関してどのようにすれば効果的かどうかは議論していない。

1～2週間は地域外からの応援がないことも考えられ、地域内の事業者や住民の協力をどのように円滑に行うのかを重視して議論した。

#### (事務局 環境省)

黒潮町の場合はし尿処理の協定の検討をしている。また、県境を越えて近い施設に持っていくという意見も出ている。幡多地域ではし尿処理施設間の協定は締結済みであるため、理想的には県全体で協定締結ができれば理想的であると議論された。

県との事務委託の関係に関しては、環境省の立場として判断基準を出すのは難しい。自治体間で事務委託の判断をしてもらう必要がある。県と市町村で、専決ができるかどうかを調べておくのが良いというのは助言した。

#### (委員)

し尿処理施設に関して、地方は電力供給が不安定であり、プラントを稼働するためのポンプ、攪拌機、エアレーションが途切れるといった事態が考えられる。電力の供給網が弱いと、し尿処理施設が使えないという状況に陥る恐れがあり、非常時に対応しておく必要があるのではないか。

#### (1) 令和7年度の調査結果の報告

#### ③研修会等の実施結果報告

#### (事務局 MURC)

(資料1 セミナー・第3、図上訓練10の説明・省略)

(座長)

セミナーに参加した方の参加回数は分かるか。

(事務局)

整理はしていないが、複数回参加している方もいた。

(座長)

参加回数と意見の対応についても今後検討して欲しい。

(委員)

感想と確認である。

113 頁の手引きに関して、個人の講演内容を手引きという形にするのは本省で公開されている初動対応の手引きの作成にも関わった経験からすると、個人的に想定していた作成イメージと異なっている印象である。

確認だが、本手引きはどのような使い方をするか教えて欲しい。例えば、直接支援員に提供するのか、HP 等で公表するのか。

(事務局 環境省)

手引きについては環境事務所で印刷及び管理を行い、災害時に現地に支援される支援員に配布する。基本的には現地で活用いただくことを想定している。

(副座長)

手引きをまとめたのは良い取組みである。また、人材バンクに関する研修会を継続して実施していくのであれば、手引きについても合わせて更新してはどうか。例えば、し尿処理対応、収集運搬、2 次仮置場の対応、民間での連携委託、といった現在取り上げていないテーマについても支援時には必要となる場面があるため、研修会のメニューの中で整理し、手引きの内容も網羅できると良い。そうすれば、災害廃棄物の様々な支援の場面で使われるものを作れるのではないか。

(事務局 環境省)

具体的に研修メニューを決めていないが、来年度以降そのような形で拡充していくことを考えている。

(委員)

129～131 頁のアンケート結果に関して、訓練に参加したが何をしたらいいか分からない、訓練にスムーズに入れなかった、という方は不満が多いのではと見受けられる。また、内容はいいが研修の目的を大事にする、という意見も重要である。

参加する人の知識を把握し、訓練の内容を明確にするのが良い。今回のテーマは中国・四国ブロックの連携であり、その部分のみ訓練を行うため、それ以外の知識はある程度持っていることを前提にしてはどうか。派遣する自治体でも適切な人を選んでも

らえると思われ、知識が不足している場合は事前に勉強してもらうことも考えられる。もちろん、参加した方が知識を学ぶことにも意義はあるが、事前準備により訓練がより効率的になるのではないか。

(事務局 MURC)

可能な範囲で今後の課題として反映させていただく。

(1) 令和7年度の調査結果の報告

④四国ブロック行動計画改定案について

(事務局 MURC)

(資料 2-1、2-2、2-3 の説明・省略)

(委員)

計画の内容については既に意見を出したが、多くを採用いただいた。追加で2点確認したい。

資料17頁に関して、応援市町村と応援県の記載があるが、南海トラフ地震が発生した際の初動対応として、どのような想定によりそれぞれ選定したのか。

28頁の広域処理調整に関して、環境事務所が県から情報収集・情報提供を行うこととなっているが、資料2-2では、環境事務所が振り分けるという書き方であった。応援県を、環境事務所に情報が来た時に振り分けるという形で捉えて良いのか。

(事務局 MURC)

第1段階で応援するかに関して、応援そのものを行うのではなく、被害が少ない市町村で応援が可能であれば準備を行うという趣旨である。例えば、熊本地震のような直下型地震で特定の県が被害を受けるという場合は隣県から応援することも想定している。

2点目について、環境事務所は県から情報を整理し、被災県と応援県の振り分けを行い、その後はそれぞれの連絡窓口は県となる。被災県の数に関わらず、このような流れが基本である。

(委員)

32頁にグループ分けが記載されているが、高知県や徳島県などは南海トラフで被害が大きい一方で、鳥取県、島根県、山口県は被害が小さい可能性が高い。その場合、広島県や岡山県は各県の対応を待ってしまい、初動対応に遅れが出るのではないか。香川県、愛媛県の被害が少ない場合、対応の検討の流れが不明である。ペアの県がどう動くかを待ってしまうと、かえって初動が遅くなる恐れがあり、工夫はできないか。その点、四国内のグループ分けは良く整理出来ている印象を受けた。

**(事務局 MURC)**

資料中のグループ分けは別途協定で定められた内容であり、災害廃棄物に特化した協定ではない。協定の中で、対口支援の相手が定まっている。そのため、被害状況を踏まえるのではなく、災害対策の全体の動きに合わせて動くことを基本しつつ、臨機応変に対応することとしたい。例えば、支援員の派遣はその限りではないと考えられる。

**(2) 次年度以降のブロック協議会での取組に係る課題**

**(事務局 環境省)**

(資料3説明・省略)

**(副座長)**

次年度以降の課題は協議会での検討・取組事項に直結すると理解している。

協議会の中心は自治体であるため、自治体間のネットワーク形成に関しては強く取り組んでいる一方で、外部との連携が不足している印象がある。本日参加している産業資源循環協会等をはじめとした民間企業及び団体の連携、防衛省・環境省で作成した連携マニュアルの事例紹介、災害が起きた際のボランティアとの連携のあり方など、行政同士の連携ではない外部連携も念頭に置けるようなテーマを検討事項に織り込んでどうか。災害時に様々な主体との連携が円滑に進むことが期待される。

**(事務局 環境省)**

外部との連携については、自治体の中には外部ボランティアや事業者との連携を実施しているところもあると聞くが、まだ取り組めていない自治体も多いため、過去の事例紹介をセミナーで取り入れる等により取り組んでいきたい。

**(座長)**

次年度以降に本日の課題に関して深掘りして調査をすると理解した。

1点前の議事に関して、本日の資料の緑色部分に対する修正はないと考えられるため、そのまま反映されると理解した。

**4 報告事項**

**(1) 災害等廃棄物処理計画策定及び改定等モデル業務**

(株ウエスコ 資料説明・省略)

(2) 災害廃棄物対策四国ブロック協議会構成員における各自治体での災害廃棄物対策への取組

(事務局 MURC 資料5説明)

(副座長)

情報共有は大事だが、県で実施されている場合は、実施場所、実施回数、委託・直営、といった情報もあればより良いのではないか。次年度以降情報共有する際には、合わせて整理して欲しい。

第五次循環型社会形成推進基本計画が改定され、災害廃棄物処理計画の策定率だけでなく、訓練の実施率が数値目標に掲げられたため、訓練を広げていくためには情報共有や交換をしていくことが必要。何か協力できることがあれば協力する。

(委員)

民間企業における動きについても情報共有いただければ参考になる。そういった連携は難しいか。

(全国産業資源循環連合会 四国地域協議会)

四国の協議会では四県で協定結んだ際に資機材調査を実施した。その結果は各県で共有し、市町村ごとの集計を毎年実施している。

徳島県の取組としては、県、市会、町村会との4者で協定を交わし、市町村から要請があった場合、県を通じて協会が支援することとなっている。

23年度より、情報伝達訓練を会員向けに実施している。訓練の日時は細かくは伝えない状態で、資機材調査に参加した企業を対象に、地震が発生したことを想定し、被災状況や提供できる応援資機材や人材についての情報訓練を行っている。情報の流れとしては、県からの情報発信を受け、協会がブロック別に委員に対して情報伝達と収集を行い、県に報告を行う。

(事務局 環境省)

民間との連携についてはこれまで検討ができていなかったため、今後検討を進めたい。自治体の情報共有についても次年度以降充実を図る。

また、協議会の運営にも関わるが、自治体が発言する機会が少なく、高知県の公費解体に関する勉強会等は他の自治体にとっても興味のある内容だと考えられ、協議会でも情報共有の場があるとよいと考えている。

(事務局 MURC)

資料の修正を行い、報告書として取りまとめる。修正について座長への一任としたい。承認いただけるか。

<委員 承認>

議事録案は1週間後程度を目途にお送りする。その他の追加意見は1週間程度で提出をお願いしたい。修正対応を行った報告書は全自治体に発信させていただき予定である。

以上で協議会を終了する。

本日は長時間ありがとうございました。

5 閉会

以上